**豊前市市制施行７０周年記念ロゴマークの募集について**

１．趣旨

昭和３０年４月１０日の市制施行により誕生した豊前市は、令和７年４月１０日に市制施行７０周年を迎えます。

様々な記念事業の展開や市内外に広く本市の魅力を発信するにあたり、豊前市全体で７０周年を盛り上げるため、市制７０周年記念の「ロゴマーク」を次のとおり募集します。

２．募集内容

　豊前市市制施行７０周年記念ロゴマークのデザイン画

３．募集期間

　令和６年９月２日（月）～令和６年１０月１８日（金）午後５時必着

４．応募資格

　国内在住の個人の方であれば、どなたでも応募できます。

（居住地、年齢、プロ・アマを問いません）

　ただし、18歳未満の場合は保護者の同意が必要です。

５．応募方法

　所定の応募用紙に必要事項を記入の上、電子メール、窓口、郵送のいずれかでご応募ください。応募用紙は、市役所１階総合案内、２階総合政策課で配布します。

また市ホームページからもダウンロードできます。

なお、応募作品はデジタルデータ、手書きのどちらでも可能です。

※採用作品が手書きの場合、採用後、デジタルデータに変換します。

※作品は何点でも応募可能ですが、１応募につき１点とします。

（１）電子メール

応募用紙及びデジタルデータをメールに添付して提出してください。

件名を「７０周年記念ロゴマーク応募」としてください。

送付先　E-mailアドレス：kikaku@city.buzen.lg.jp

（２）窓口持参

応募用紙に必要事項を記入の上、市役所２階 総合政策課２２番窓口までお持ちください。

（受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く、８時３０分～１７時）

（３）郵送

送付先：〒８２８－８５０１（住所不要）豊前市総合政策課企画広報係　宛て

※封筒に「７０周年記念ロゴマーク応募書類在中」と記載してください。

※手書きの場合は、作成した作品が折れ曲がらないように郵送してください。

※電子データの場合は、作品データを記録したＣＤ－Ｒ等と必要事項を記入した応募用紙

を郵送してください。

６．選考方法

　選考委員会において、採用作品として最優秀作品１点を選びます。

７．表彰

　令和７年度に実施する市制施行７０周年記念式典において、採用された方への表彰及び記念品贈呈を行います。

８．発表

　採用された方には、直接本人に通知（令和６年１１月予定）するとともに、採用作品及び氏名等を広報誌及び市ホームページ等で発表します。その他の応募者への通知は、この発表をもって結果通知にかえさせていただきます。

９．応募規定

（１）ロゴマークのデザインは、応募用紙１枚につき１点とします。

（２）応募用紙には、必要事項をすべて記入してください。必要事項の記入漏れがあった場合は、

不採用となります。

（３）応募作品は「豊前市市制施行７０周年記念」を表現するため必ずデザインに「７０」を入れ、豊前市をイメージするもので市のＰＲに適したデザインにしてください。

（４）豊前市のイメージキャラクター「くぼてん」「きょうこ」は使用できません。

（５）デザインの仕様は、縦横比を自由とし、色数の指定はありませんが、白黒（または単色）での印刷及び表示や、縦１０㎜×横１０mm程度まで縮小した際にも識別できるよう考慮してください。また、印刷物及びホームページ等幅広い用途で活用できるデザインにしてください。

（６）デジタルデータのファイル形式はＰＤＦ、ＪＰＥＧ、ＰＮＧまたはＧＩＦのいずれかとし、データサイズは５ＭＢ以内としてください。

（７）応募作品は応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限ります。

（８）作品の制作や応募に係る費用については、すべて応募者負担となります。

１０．留意事項

（１）採用作品の応募者は、受賞と同時に豊前市に対して当該作品の著作権を無償で譲渡することとし、当該作品の著作権、二次使用権、商品化権、その他一切の権利は豊前市に帰属するものとします。また、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

（２）採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、豊前市は広報や報道機関等への情報提供において、自由に公表、使用できるものとします。

（３）採用作品が既発表作品と同一、酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含みます）、本募集要項に反している場合または法令に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。

（４）応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。豊前市は一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して豊前市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

（５）採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、デザインや色調等の修正又は加工をさせて頂く場合はあります。

（６）１８歳未満の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

（７）応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。

（８）応募作品は提出後に修正することはできません。

（９）受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問合せには対応しかねますので、ご了承ください。

（10）本募集要項に取り決めのない事項については、豊前市の判断により決定します。

（11）応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

１１．個人情報の取扱い

　応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、応募作品及び応募者の氏名については、広報誌及び市ホームページ等で公表させていただきます。

１２．問い合わせ・送付先

〒８２８－８５０１　福岡県豊前市大字吉木９５５番地

　豊前市役所総務部総合政策課企画広報係

　ＴＥＬ　０９７９－８２－１１２３

　Ｅ－ＭＡＩＬ　kikaku@city.buzen.lg.jp